

## 教育・福祉研究センター『研究年報』に関する規程

- 1 本誌は、白梅学園大学教育・福祉研究センターの機関誌であり、年1回発行する。
- 2 本誌は、白梅学園大学教育・福祉研究センターの活動に関する記事・報告、及び、研究員（客員研究員、嘱託研究員を含む）の執筆による論文・研究ノート、その他白梅学園大学教育・福祉研究センターの活動に資する記事を掲載する。
- 3 本誌の編集には、白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会（以下、「編集委員会」と略記）があたる。編集委員会は、別に定める『白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会規程』により、選出、運営される。
- 4 記事の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。論文・研究ノートは、同編集委員会の審査を経て掲載する。
- 5 センターの研究員は、論文・研究ノートその他を、『研究年報』に投稿することができる。共同執筆の場合は、第一筆者が研究員である場合に、投稿できる。  
尚、本学大学院博士課程院生は、研究員との共同執筆の場合に限り、第一筆者として投稿する事ができる。
- 6 投稿希望者は、所定の投稿申し込み書にて、編集委員会（企画調整室を窓口とする）に申し込むこととする。
- 7 投稿を認められた者は、編集委員会（企画調整室）に、原稿を持参、または郵送することとする。
- 8 投稿原稿は未発表のものに限る（ただし、口頭発表はこの限りではない）。
- 9 論文・研究ノートの原稿枚数は、400字詰め換算で50枚以内とする。その他の論稿枚数については別に定める。
- 10 投稿申し込み、原稿締め切り日等は、研究員会議において毎年発表する。

2014年2月13日研究員会議承認

## 教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会規程

- 1 白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会（以下、「編集委員会」と略記）は、白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』の編集、及び、投稿原稿（論文・研究ノート等）の審査にあたる。
- 2 編集委員会は、白梅学園大学教育・福祉研究センター運営委員会が運営委員の中から選出した編集委員長（運営委員兼任）、及び運営員会議が研究員の中から推薦し、研究員会議の議を経て、センター長が任命する4名の委員によって構成する。
- 3 編集委員（編集委員長を含む）は、人文・芸術分野、自然・社会科学分野、保育分野、福祉分野、心理学分野の5つの分野に属する5名とする。
- 4 編集委員長はセンター運営委員会が選んだ1名がこの任にあたる。
- 5 編集委員会には、必要に応じて企画調整室員が出席する。
- 6 編集委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。